

第13回 木曾川文化圏市町合併協議会

と き 平成16年2月4日(水)
午後2時から

ところ 各務原市産業文化センター
8階第1特別会議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 題

協議事項

協議第58号 新市建設計画について

4. その他

確認事項

合併協定書について

今後の合併協議会等の開催日程について

5. 閉 会

協議事項

第13回 木曾川文化圏市町合併協議会

新市建設計画について（案）

合併特例法第5条に規定する市町村建設計画については、「新市建設計画」に定めるとおりとする。

県の事前協議回答への対応及びその結果について

県関係課との調整を要したもの…………… 1箇所

県事業の取扱いの調整

県事業を掲載している一覧表の欄外に、以下のコメント文を加筆掲載することで決着

「（都）犬山東町線バイパスの建設及び（都）日野岩地大野線の建設については、事業主体等未定なため、今後、県と整備手法について調整をしていくものとする。」

その他、数値データの時点修正等を行ったもの…………… 15箇所